

## 「小児かかりつけ医制度（診療料）」に関する説明書

当院は「小児かかりつけ医」として、次のような取り組みを行っています。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 発達障害の疑いがある場合には、必要に応じて専門医療機関に紹介します。
- 「小児かかりつけ医制度」に登録された患者さんからの電話等による問い合わせに対応します。ただし電話が繋がらないときは以下にご相談ください。
  - ・ 大阪府小児救急電話相談事業（19時～翌8時）  
#8000
  - ・ 中野休日急病診療所（日祝日: 10時～16時半 月～金: 20時半～23時）  
06-6705-1612
  - ・ 中央急病診療所（日祝日: 17時～翌5時半 月～金: 22時～翌5時半 土: 15時～翌5時半）  
06-6534-0321
- 「小児かかりつけ医制度」に登録された患者さんには、
  - ・ 診察予約枠が埋まった場合でも可能な限り受付時間を延長して診療します。
  - ・ インフルエンザなどワクチン予約枠が埋まった場合も予約枠を追加して対応します。

## 「小児かかりつけ医制度（診療料）」に関する同意書

「小児かかりつけ医制度」について説明を受け、いのうえ小児科阪南クリニックにおいて病気の際の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する相談・指導等を受けることに同意いたします。

※ 「小児かかりつけ医制度」は1人の患者さんにつき1か所の医療機関が対象となっています。他の小児科で登録されている方は他院での登録を解除後、当院に変更可能です。

年 月 日

（患者氏名） \_\_\_\_\_

（保護者署名） \_\_\_\_\_

（登録電話番号 1） \_\_\_\_\_

（登録電話番号 2） \_\_\_\_\_

当院に電話をかける可能性がある番号をご記入ください